

令和3年第5回佐野市教育委員会定例会会議録

佐野市教育委員会 教育長 津布久貞夫は、令和3年4月26日令和3年第5回佐野市教育委員会定例会を佐野市役所議会運営委員会室に招集した。

1 出席委員は、次のとおりである。

教	育	長	津布久	貞	夫
教	育	長	栗	崎	卓
委		務	内	田	圭
委		代	駒	形	忠
委		理	伊	藤	弘
		者			教
		員			
		員			
		員			

2 欠席委員は、次のとおりである。

なし

3 この会議の説明員は、次のとおりである。

教	育	総	務	部	長	永	島	常	民
教	育	総	務	課	長	赤	阪	英	明
学	校	管	理	課	長	末	吉	真	一
学	校	教	育	課	長	永	松	啓	輔
教	育	セ	ン	タ	一	所	長	谷	直
生	涯	学	習	課	長	大	塚	純	一
文	化	財	課	長	太	田	嘉	彦	

4 この会議の書記は、教育総務課 総務係長 小筆重紀、総務係 松野真由子である。

5 付議事件

- 議案第1号 あそ野学園義務教育学校に属する衛生管理者及び衛生委員委員の任命について
- 議案第2号 佐野市教育支援委員会委員の委嘱について
- 議案第3号 佐野市教育委員会に属する特別職の職員（佐野市立学校運営協議会委員）の任命について
- 議案第4号 佐野市教育委員会に属する特別職の職員（佐野市学校評議員）の委嘱について
- 議案第5号 佐野市教育センター調査研究委員の委嘱について
- 議案第6号 佐野市教育センター教育相談員の委嘱について
- 議案第7号 佐野市教育センター巡回相談員の委嘱について
- 議案第8号 佐野市教育委員会に属する特別職の職員（佐野市社会教育委員）

- の委嘱について
- 議案第9号 佐野市教育委員会に属する特別職の職員（佐野市公民館運営審議会委員）の委嘱について
- 議案第10号 佐野市教育委員会に属する特別職の職員（佐野市郷土博物館協議会委員）の任命について
- 議案第11号 令和2年度佐野市一般会計補正予算（第18号）（教育委員会関係部分）の市長専決処分について

6 議事日程

- 日程第1 会期の決定について
- 日程第2 会議録署名委員の指名について
- 日程第3 前回会議録の承認について
- 日程第4 教育長報告事項について
- 日程第5 議案第1号について
- 日程第6 議案第2号について
- 日程第7 議案第3号について
- 日程第8 議案第4号について
- 日程第9 議案第5号について
- 日程第10 議案第6号について
- 日程第11 議案第7号について
- 日程第12 議案第8号について
- 日程第13 議案第9号について
- 日程第14 議案第10号について
- 日程第15 議案第11号について

7 会議の要旨

午後3時 「開会」

津布久教育長 開会を宣言し、日程第1の会期の決定について1日と決定し、日程第2 会議録署名委員の指名について駒形委員、伊藤委員を指名する。

津布久教育長 日程第3 前回会議録の承認についてでございますが、書類に誤りがありますので、改めてお配りをしまして、その後承認いただきますよう、お願いします。

津布久教育長 日程第4 教育長報告事項について、ご説明申し上げます。
津布久教育長 （教育長報告事項について説明）

津布久教育長 只今の教育長報告事項について、ご質疑等はございますか。
(なしの声あり)

津布久教育長 ご質疑もないようですので、日程第4の教育長報告事項を終わりにします。

津布久教育長 それでは、日程第5 議案第1号についてを議題といたします。
学校教育課長

学校教育課長 (議案第1号について説明)

津布久教育長 事務局の説明が終わりました。

この件につきまして、ご質疑はございませんか。

(なしの声あり)

ご質疑もないようですので、お諮りいたします。

議案第1号につきましては、原案のとおり可とすることで、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

津布久教育長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

津布久教育長 次に、日程第6 議案第2号についてを議題といたします。
事務局の説明をお願いします。

学校教育課長

学校教育課長 (議案第2号について説明)

津布久教育長 事務局の説明が終わりました。

この件につきまして、ご質疑はございませんか。

(なしの声あり)

よろしいですか。

ご質疑もないようですので、お諮りいたします。

議案第2号につきましては、原案のとおり可とすることで、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

津布久教育長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

津布久教育長 次に、日程第7 議案第3号についてを議題といたします。
事務局の説明をお願いします。

教育総務課長

教育総務課長 (議案第3号について説明)

津布久教育長 事務局の説明が終わりました。

この件につきまして、ご質疑はございませんか。

(なしの声あり)

津布久教育長 よろしいですか。
ご質疑もないようですので、お諮りいたします。
議案第3号につきましては、原案のとおり可することで、
ご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)
ご異議なしと認めます。
よって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

津布久教育長 次に、日程第8 議案第4号についてを議題といたします。
事務局の説明をお願いします。
教育総務課長
教育総務課長 (議案第4号について説明)
津布久教育長 事務局の説明が終わりました。
この件につきまして、ご質疑はございませんか。
(なしの声あり)

津布久教育長 よろしいですか。
ご質疑もないようですので、お諮りいたします。
議案第4号につきましては、原案のとおり可することで、
ご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)
ご異議なしと認めます。
よって、議案第4号は、原案のとおり可決されました。

津布久教育長 次に、日程第9 議案第5号についてを議題といたします。
事務局の説明をお願いします。
教育センター所長
教育センター所長 (議案第5号について説明)
津布久教育長 事務局の説明が終わりました。
この件につきまして、ご質疑はございませんか。
(なしの声あり)

津布久教育長 よろしいですか。
ご質疑もないようですので、お諮りいたします。
議案第5号につきましては、原案のとおり可することで、
ご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)
津布久教育長 ご異議なしと認めます。
よって、議案第5号は、原案のとおり可決されました。

津布久教育長 次に、日程第10 議案第6号についてを議題といたします。
事務局の説明をお願いします。
教育センター所長
教育センター所長 (議案第6号について説明)
津布久教育長 事務局の説明が終わりました。
この件につきまして、ご質疑はございませんか。
(なしの声あり)

津布久教育長 よろしいですか。
ご質疑もないようですので、お諮りいたします。
議案第6号につきましては、原案のとおり可することで、
ご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)

津布久教育長 ご異議なしと認めます。
よって、議案第6号は、原案のとおり可決されました。

津布久教育長 次に、日程第11 議案第7号についてを議題といたします。
事務局の説明をお願いします。
教育センター所長
教育センター所長 (議案第7号について説明)
津布久教育長 事務局の説明が終わりました。
この件につきまして、ご質疑はございませんか。
(なしの声あり)

津布久教育長 よろしいですか。
ご質疑もないようですので、お諮りいたします。
議案第7号につきましては、原案のとおり可することで、
ご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)

津布久教育長 ご異議なしと認めます。
よって、議案第7号は、原案のとおり可決されました。

津布久教育長 次に、日程第12 議案第8号についてを議題といたします。
事務局の説明をお願いします。
生涯学習課長
生涯学習課長 (議案第8号について説明)
津布久教育長 事務局の説明が終わりました。
この件につきまして、ご質疑はございませんか。

(なしの声あり)

津布久教育長

よろしいですか。

ご質疑もないようですので、お諮りいたします。

議案第8号につきましては、原案のとおり可することで、
ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

津布久教育長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第8号は、原案のとおり可決されました。

津布久教育長

次に、日程第13 議案第9号についてを議題といたします。
事務局の説明をお願いします。

生涯学習課長

生涯学習課長

(議案第9号について説明)

津布久教育長

事務局の説明が終わりました。

この件につきまして、ご質疑はございませんか。

(なしの声あり)

ご質疑もないようですので、お諮りいたします。

議案第9号につきましては、原案のとおり可することで、
ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

津布久教育長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第9号は、原案のとおり可決されました。

津布久教育長

次に、日程第14 議案第10号についてを議題といたします。
事務局の説明をお願いします。

文化財課長。

文化財課長

(議案第10号について説明)

津布久教育長

事務局の説明が終わりました。

この件につきまして、ご質疑はございませんか。

(なしの声あり)

津布久教育長

よろしいですか。

ご質疑もないようですので、お諮りいたします。

議案第10号につきましては、原案のとおり可することで、
ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

津布久教育長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第10号は、原案のとおり可決されました。

津布久教育長 次に、日程第15 議案第11号についてを議題といたします。
事務局の説明をお願いします。
教育総務課長。

教育総務課長 (議案第11号について説明)
津布久教育長 事務局の説明が終わりました。
この件につきまして、ご質疑はございませんか。
(なしの声あり)

津布久教育長 よろしいですか。
ご質疑もないようですので、お諮りいたします。
議案第11号につきましては、原案のとおり可することで、
ご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)

津布久教育長 ご異議なしと認めます。
よって、議案第11号は、原案のとおり可決されました。

津布久教育長 以上で、本日の議事日程は全て終了いたしましたので、令和
3年第5回佐野市教育委員会定例会を閉会いたします。

午後3時35分「閉会」